

2021年6月25日

各 位

会社名 株式会社 キャンバス  
代表者名 代表取締役社長 河邊 拓己  
(コード番号：4575 東証マザーズ)  
問合せ先 取締役最高財務責任者 加登住 眞  
IR@canbas.co.jp

### 調達資金の使途及び支出時期の変更について

当社は、2021年6月25日開催の取締役会において、2020年11月5日付「第三者割当による行使価額修正条項付第16回新株予約権の発行に関するお知らせ」に記載した第15回・第16回新株予約権及び第3回転換社債型新株予約権付社債による調達資金の資金使途及び支出時期について一部変更することを決議しましたので、下記のとおりお知らせします。

記

## 1. 変更の理由と背景、変更の内容

### (1) サマリー

- ✓ 第3回転換社債型新株予約権付社債及び第15回新株予約権により調達済み未充当の資金について支出額を節減でき、318百万円の余剰が発生する見込みです。
- ✓ 第16回新株予約権による調達不足340百万円が生じる見込みの一方で、この資金の支出見込額を70百万円節減できる見込みです。
- ✓ これらの余剰・不足見込みに合わせて資金使途を変更し、さらに生じる余剰の支出予定時期を後ろ倒しします。

### (2) 第3回転換社債型新株予約権付社債及び第15回新株予約権による調達済み資金の余剰発生

当社は、第3回転換社債型新株予約権付社債の払込及び第15回新株予約権の行使により調達し2020年11月時点で未充当であった資金568百万円のうち、270百万円を2020年11月～2022年7月のCB501フェーズ1b試験費用に、298百万円を2020年11月～2021年5月の運転資金（基礎研究費用、販売費及び一般管理費）に充当することを予定していました。

CBP501フェーズ1b試験に関しては、膵臓がん速報データの好感触とMSS直腸大腸がんの組入遅延懸念に鑑み、試験を打ち切り終了しました（2020年9月24日公表）。この結果、終了予定時期が大きく繰り上げられて2021年7～8月終了見込みとなり、これに伴い2020年11月から試験終了までに要する支出見込額も約17百万円と大きく減少させることができました。

運転資金についても、研究開発の遅延を生じない範囲の経費節減に努めた結果、2020年11月～2021年5月の運転資金総額は233百万円に節減することができました。

これらにより、第3回転換社債型新株予約権付社債及び第15回新株予約権による調達済み資金に剰余差額**318百万円**が発生する見込みです。

### (3) 第16回新株予約権による調達資金の不足発生と、支出見込額減少による剰余発生

当社は、第16回新株予約権による調達資金を約1,075百万円（当初行使価額ベース、手取り概算額）と見込み、うち990百万円をCBP501の次相臨床試験費用、残85百万円を2021年6月～2021年7月の運転資金に充当することを予定していました。

調達に関しては、新株予約権が修正行使価額で実行されたことにより、手取り額は本日までに約707百万円、行使終了までの手取り見込累計額は約735百万円（当初見込額よりも**▲340百万円**）となる見込みです。

一方で、発行当時には未確定であった次相臨床試験の詳細内容が確定し（2021年2月26日公表）、必要な費用の節減にも努めた結果、現時点で臨床第2相試験ステージ1の支出見込額は約920百万円に減少（当初見込額よりも**70百万円**の剰余差額が発生）しました。

2021年6月～2021年7月の運転資金の見込額に変動はありません。

この結果、第16回新株予約権による調達資金の実質的な不足額は、これらの差引で**270百万円**となる見込みです。

これらの状況を踏まえ当社は、

- ・(2)で発生する剰余額318百万円のうち270百万円を、(3)の不足額に充当する
- ・さらに剰余する48百万円の資金使途及び支出予定時期を、2021年8～9月の運転資金とすることとしました。

また、現在残存している第15回新株予約権の未行使分がすべて行使された場合に調達する資金234百万円については、2021年8月～2022年1月の運転資金に充当することとしていましたが、今回の変更に伴い、その支出予定時期を2021年10月～2022年3月に変更します。

## 2. 変更による影響

当期業績に及ぼす直接の影響はありませんが、当社の財務安全性にプラスの影響があります。

以上